

遊佐パーキングエリアタウン（道の駅鳥海移転整備）事業建築基本設計委託業務 公募型プロポーザル実施要領

8月18日～25日の期間に受け付けた実施要領に関する質問について、設計共同企業体（JV）に関する項目が多く寄せられたため、下記のとおり考え方を整理しました。

なお、その他の質問に関しては、予定通り9月1日までに回答を公表します。

実施要領 P 2

3 参加資格及び条件

（追加）設計共同企業体（JV）を結成して提案する場合は、次の要件を満たしていること。

- ①自主的に結成された設計共同体であること。
 - ②構成員数は5者以下であること。
 - ③代表構成員は、本要領3①～⑦に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - ④その他の構成員は、本要領3①～②、及び④～⑦に掲げる要件をすべて満たしていること。
 - ⑤いずれの構成員も、単体企業または他の設計共同企業体の代表構成員として本プロポーザルに参加していないこと。
 - ⑥いずれの構成員も、本プロポーザルに参加する他の設計共同企業体の構成員または協力事業所を兼ねていないこと。
 - ⑦各構成員の出資比率は10%以上であり、代表構成員の出資比率は最大であること。
- ※最優秀者を選定後、選定された設計共同企業体（JV）として、本町の競争入札参加資格申請を提出して頂きます。